

◎新潟県告示第175号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、新潟市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成30年2月27日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 作業種類 公共測量（レベル2,500国土基本図修正）
- 2 作業期間 平成29年11月27日から平成30年3月23日まで
- 3 作業地域 新潟市